

令和5年度

一般財団法人 北門信用金庫まちづくり基金
助成事業 募集要項

1. 助成趣旨

一般財団法人北門信用金庫まちづくり基金は、石狩振興局管内、中空知地域及びその周辺地域において、豊かで活力ある地域社会を目指して活動を行う団体及び個人への助成事業を行い、もって地域社会の振興発展に寄与することを目的としています。

2. 助成対象活動

当財団の助成は次の活動を対象とします。

- (1) まちづくりのための活動
- (2) 教育・文化・芸術・スポーツ等の向上と振興のための活動
- (3) 自然環境の整備保全のための活動
- (4) 社会福祉向上のための活動

3. 助成対象者

(1) 助成対象者は以下の事項全てに該当する団体または個人を対象とします。

- 石狩振興局管内、中空知地域及びその周辺地域において活動していること
- 団体の場合は、定款や規約などを有し、代表者が明らかであること
- 明確な会計経理を実施・報告できること

※「石狩振興局管内、中空知地域及びその周辺地域」とは以下の市町村を指します。

札幌市、江別市、石狩市、千歳市、北広島市、恵庭市、当別町、新篠津村
滝川市、砂川市、赤平市、芦別市、歌志内市、上砂川町、奈井江町、浦臼町、
新十津川町、雨竜町
岩見沢市、三笠市、美唄市、月形町、南幌町、栗山町、長沼町、由仁町、
深川市、妹背牛町、小樽市、苫小牧市

(2) また、次の事項のいずれかに該当する場合は助成対象外となります。

- ・政治・選挙・宗教・特定の思想の普及に関わる団体及び個人
- ・反社会的勢力または反社会的勢力等の統制下にある団体及び個人
- ・主に営利を目的として活動する団体及び個人
- ・活動実態のないもの

4. 助成対象経費

助成対象となる経費は、「2. 助成対象活動」の実施に必要な経費であって、申請する活動に固有の経費としますが、以下に該当する経費は対象外となります。

- (1) 募集期間終了日(令和5年9月29日)時点で既に終了している活動
- (2) 国・地方自治体等からの委託事業
- (3) 組織内の飲食費・親睦会費等
- (4) 組織維持のための経常的な経費

5. 助成対象活動の実施期間

助成対象となる活動は、原則、助成金交付日(令和5年11月下旬予定)の翌事業年度末(令和7年3月31日)までに終了する活動とします。

6. 募集期間

令和5年6月1日(木)から9月29日(金)まで

7. 助成額

令和5年度の助成金総額は600万円です。

1件あたりの助成額は10～50万円程度を予定しております。(申請は万円単位とします。) なお選考の結果、申請額満額が助成されない場合があります。

8. 助成申請の手続き

助成申請される方は、お近くの北門信用金庫本支店または当財団事務局までご連絡下さい。ご連絡いただいた後、申請書類の提出をお願いいたします。

【提出書類】

- (1) 助成金交付申請書(様式1)
- (2) 定款、規約、会則等の組織運営が分かるもの(作成していない場合は(案)の段階でも可)
- (3) 直近の事業報告書・決算書(設立初年度の場合は事業計画書及び収支予算書)
- (4) 会員名簿またはそれに準ずるもの
- (5) 組織の概要、これまでの活動内容、今回実施しようとする活動の参考資料(写真、チラシ、パンフレット、新聞記事等)

(注1) 申請には、上記書類を全てご提出いただく必要があります。

(注2) 助成内容が上部団体の一事業に関する費用であり、その事業を行うために別に実行団体(〇〇実行委員会等)を組織している場合は、どちらの名義で申請していただいても構いませんが、上記の提出書類は申請団体名義のも

のをご提出下さい。

ただし決算書については、資金の流れを明確にさせていただくため、申請団体名義に関わらず、上部団体および実行団体両方の直近の決算書をご提出下さい。

(注3) 助成内容が申請団体の一事業に関する費用である場合は、申請団体の直近の決算書とともに、助成対象事業の直近の収支がわかる書類もご提出下さい。(初年度の場合は、予算書をご提出下さい。)

(注4) 助成金交付申請書のデータ様式 (Excel ファイル) をご希望の場合は、メールアドレスをお知らせ下さい。

※詳しくは申請の段階でご相談下さい。

9. 選考方法

助成先及び助成額は、以下の助成選考基準を目安として、ご提出いただいた助成金交付申請書及び関係書類により当財団の理事会及び評議員会で選考いたします。
※令和5年度は「子ども食堂」に焦点をあて、選考していく方針です。

【助成選考基準】

1. 助成金の使途が当財団の趣旨に適合しているか
2. 地域社会の活性化につながる活動か
3. 今後も活動を継続できる見込みがあるか
4. 経済的に助成を必要としているか
5. 国や地方自治体等の公的団体に取り組むべき、大規模・公的と判断される活動ではないか

※その他、助成対象が同一地域内に集中していないか、これまでの活動内容、当財団からの過去助成実績等を考慮し、総合的に判断する。また、年間の助成総額の中で1件でも多く助成を実施できるよう、申請額を調整して助成することも考慮する。

10. 助成の決定

助成の決定等については、令和5年11月中旬頃に、書面によりお知らせいたします。

11. 助成金の交付

助成金の交付については、北門信用金庫の本人口座に振り込むものとします。なお、北門信用金庫に口座をお持ちでない場合は、新たに開設していただきます。

また、令和5年11月下旬頃に助成金贈呈式を開催する予定です。

助成金贈呈式では、目録の交付を予定しています。

12. 助成対象活動の変更・中止

助成金交付の決定もしくは交付を受けた場合に、その対象となる活動内容について変更が生じる場合、またはその活動を中止する場合は、別途当財団の承認が必要となりますので、必ず事前にご連絡下さい。

13. 助成の取消し及び助成金の返還

助成金交付の決定もしくは交付を受けた場合に、以下のいずれかに該当した場合は、助成の全部または一部を取消し、助成金を返還していただく場合があります。

- (1) 虚偽の申請その他不正の手段により助成金の交付を受けた場合
- (2) 助成金を申請内容以外の用途に使用した場合
- (3) その他助成の決定内容もしくは、これに付帯した条件または当財団の助成要綱の規定に違反した場合

14. 活動実績報告

助成対象活動終了後、2ヶ月以内に下記の書類を提出して下さい。

指定期日までに提出がない場合は、助成金を返還していただく場合があります。

【提出書類】

- (1) 助成活動実績報告書（様式2）
- (2) 助成金による活動・作成物・購入物等の費用にかかる「領収書のコピー」
- (3) 活動実施状況の分かる写真、新聞記事、作成したチラシ等

(注1) 「領収書のコピー」のご提出方法については、助成活動実績報告書(様式2)の【添付必要書類】(1)をご参照下さい。

15. お願い

助成金による作成物には、令和5年度一般財団法人北門信用金庫まちづくり基金の助成対象である旨を記載願います。

16. 個人情報の取扱いについて

当財団にご提出いただいた書類にかかる個人情報は、助成選考及び選考結果通知のために使用いたします。

また、助成が決定した場合は、助成対象先名、活動地域、助成内容、助成額等を公表させていただきます。

【北門信用金庫店舗一覧】

本店	滝川市栄町3丁目3番4号	電話 0125-22-1111
滝川北支店	滝川市朝日町西2丁目1番31号	電話 0125-23-1111
江部乙支店	滝川市江部乙町東11丁目11番5号	電話 0125-75-2111
赤平支店	赤平市本町1丁目1番地4	電話 0125-32-4111
芦別支店	芦別市北1条東1丁目6番地9	電話 0124-23-1211
砂川支店	砂川市西1条南1丁目1番14号	電話 0125-54-3311
歌志内支店	歌志内市字本町91番地	電話 0125-42-3111
奈井江支店	空知郡奈井江町字奈井江町128番地	電話 0125-65-2311
上砂川支店	空知郡上砂川町字上砂川町40番地10	電話 0125-62-2211
新十津川支店	樺戸郡新十津川町字中央18番地14	電話 0125-76-2111
浦臼支店	樺戸郡浦臼町字浦臼内172番地223	電話 0125-68-2011
岩見沢支店	岩見沢市5条西5丁目1番地	電話 0126-23-2211
野幌支店	江別市野幌町79番地3	電話 011-385-4111
札幌支店	札幌市中央区南2条東2丁目9番地1	電話 011-271-4211
ふじの支店	札幌市南区藤野2条8丁目20番3号	電話 011-591-5111
厚別西支店	札幌市厚別区厚別西3条1丁目5番19号	電話 011-892-3111
篠路支店	札幌市北区篠路2条4丁目6番11号	電話 011-771-1411
白石支店	札幌市白石区本通4丁目北1番1号	電話 011-863-3711
新琴似支店	札幌市北区新琴似7条13丁目4番20号	電話 011-764-7711
手稲前田支店	札幌市手稲区前田5条11丁目5番1号	電話 011-685-1111
栄町支店	札幌市東区北43条東15丁目3番30号	電話 011-753-8811
千歳支店	千歳市千代田町3丁目8番地	電話 0123-26-3111
石狩支店	石狩市花畔2条1丁目3番地1	電話 0133-64-3911

【事務局】

一般財団法人 北門信用金庫まちづくり基金 事務局
〒073-8688 滝川市栄町3丁目3番4号（北門信用金庫 企画部内）
TEL：0125-22-1185 FAX：0125-23-3205
メールアドレス s1008000@fork.ocn.ne.jp

【参 考】

令和4年度（第35回）助成先

	助成団体名	所在地	助成額	助成金使途
中空知地区	砂川観光協会	砂川市	30万円	ワンタッチテント一式の購入費用
	空知グループスーパービジョン研究会	滝川市	12万円	WEB開催用パソコン周辺機器購入及び令和4年12月開催の勉強会費用
	心のビタミンコンサート実行委員会	滝川市	20万円	心のビタミンコンサートⅫ Performance2023 開催費用
	芦別山女魚を守る会	芦別市	15万円	溪流魚放流事業費用
	NPO法人アートステージ空知	滝川市	20万円	共生社会第1回希望まつり開催費用
	たきかわ紙袋ランターンフェスティバル実行委員会	滝川市	50万円	第21回たきかわ紙袋ランターンフェスティバル開催費用
	あかびら共生ネットワーク	赤平市	30万円	あかびら福祉マラニックの開催費用
	ナナカマド同人会	新十津川町	10万円	同人誌「ナナカマド」第50回記念号の発行及びプリンタ購入費用
	社会福祉法人滝川ほほえみ会	滝川市	30万円	子ども食堂、地域食堂等（地域共生サロン）の開催費用
	滝川おやこ劇場	滝川市	10万円	「山を越え川を越え」《風の子北海道》開催費用
	輪来UCそらち	滝川市	20万円	貸出用一輪車の購入費用
	下鶴地区子供会	上砂川町	23万円	放送資機材購入費用
	滝の川に地域食堂をつくる会	滝川市	25万円	子ども食堂（地域食堂）開催費用及び備品購入費用
	江部乙地区民生委員児童委員協議会	滝川市	20万円	江部乙町高齢者の集い「乙な集い」開催費用
	滝川緑の少年団	滝川市	10万円	森づくり体験活動、グリーンフェスティバル参加のためのマイクロバス費用
	奈井江町観光協会	奈井江町	10万円	案内看板設置費用
NPO法人ゆう	砂川市	21万円	ゆう百歳体操の備品購入費用	

	チョッちゃんを読む会	滝川市	30万円	チョッちゃん歌留多の制作と原画展の開催費用
	一般社団法人オアリパ	砂川市	30万円	マルシェ・冬イベント用の備品購入費用 (屋台制作費・タープ・テント)
	ウタピリカ	歌志内市	30万円	地域循環共生圏をテーマにした絵本の製作費用
札幌地区	こども食堂北海道ネットワーク	札幌市	30万円	子ども食堂北海道ネットワーク全道交流集会「子どもの権利条例制定への思いと子ども食堂」の開催費用
	みんなの食堂	千歳市	18万円	子ども食堂開催費用
	こども食堂げんき	岩見沢市	10万円	子ども食堂開催費用
	フリールームMANA	石狩市	12万円	子ども学習支援で使用する机・イスの購入費用
	石狩市弓道連盟	石狩市	28万円	初心者弓道教室で使用する物品購入費用 (ゴム弓・弓・巻き藁矢・弾)
	野点 art	江別市	24万円	日本文化の継承及び地域交流を目的とした江別の伝統的建造物での野点開催費用
	一般社団法人岩見沢市観光協会 いわみざわ百餅祭り実行委員会	岩見沢市	10万円	第41回いわみざわ百餅祭り開催費用
	石狩スキー連盟	札幌市	22万円	タイム計測器の購入費用

令和4年度助成先	28先	助成金総額	600万円
累計	530先	助成金総額	10,670万円

令和 年 月 日

一般財団法人北門信用金庫まちづくり基金

理事長 大矢 美智幸 殿

令和5年度 一般財団法人北門信用金庫まちづくり基金 助成金交付申請書

一般財団法人北門信用金庫まちづくり基金の助成金交付について、下記のとおり申請します。

申請者名	(フリガナ) Ⓜ		
	※団体の場合は団体名を記載し、団体の印鑑(ない場合は、代表者の個人印)を押印して下さい。		
所在地	〒		
代表者	役職		氏名 (フリガナ)
担当者 連絡先	役職		氏名 (フリガナ)
	TEL		E-mail
	FAX		
設立年月日	昭和・平成・令和	年 月	会員数 人
財政状況	前事業年度 収入(A)	円	受領先 金額 円
	前事業年度 支出(B)	円	前事業年度 受領助成金 ・補助金等 受領先 金額 円
	繰越金 (A)-(B)	円	受領先 金額 円
※前事業年度収入(A)には、前期繰越金を含みます。 ※添付書類(直近の決算報告書)と金額を一致させて下さい			
団体の設立 目的・趣旨	<p>※誰を対象に、どのようなことを目的として活動しているか明確に記入して下さい。 団体の定款・規約等で定められている場合には、その内容を記入していただいても構いません。</p>		

<p>主な活動実績 および 地域への効果</p>	<p>※これまでの主な活動実績を具体的に記載して下さい。 また、活動の広がり分かるように具体的な数字も付記して下さい。 (例:活動回数・頻度・参加人数、開催回数、入場者数、発行部数 等) ※上記の活動により、地域の「まちづくり」にどのような効果を与えているのか記載して下さい。</p>		
<p>助成申請額</p>	<p>円</p> <p>※万円単位 ※1件あたり10～50万円程度 ※申請額から減額して助成する場合があります。</p>	<p>助成金 使用予定</p>	<p>令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで</p> <p>※令和5年9月29日時点で既に終了している活動は対象外 ※助成金使用期限は、令和7年3月31日まで</p>
<p>活動分野</p>	<p>まちづくり ・ 教育 ・ 文化 ・ 芸術 ・ スポーツ ・ 自然環境 ・ 社会福祉 その他 ()</p> <p>※該当する分野一つに○をつけて下さい。複数の分野にわたる活動はメインとなる分野を一つ選択して下さい。</p>		
<p>助成活動名</p>	<p>※助成金を使用して行う活動の名称(概要)または購入物等について簡潔に記載して下さい。 例) ○○を目的とした○○○の開催、 例) ○○○で使用する○○○の購入 など</p>		
<p>助成活動の 目的・趣旨</p>	<p>※助成金を使用して行う活動の目的・趣旨について記載して下さい。</p>		
<p>助成金使途</p>	<p>※助成金を使用して行う活動の内容、購入物等について具体的に記載して下さい。</p>		

助成による 効果		
※助成を受けることにより、申請者及び地域社会にとって、どのような効果が期待できるのか記載して下さい。		
助成活動収支予算内訳		
収 入	項 目	予算額
	当財団助成申請額	円
	自己資金	円
	助成金()	円
	補助金()	円
		円
		円
		円
		円
		円
	助成活動収入計(A)	円
支 出		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		助成活動支出計(B)

※助成金を使用して行う活動の収支予算を記載して下さい。(年間収支予算を記入する項目ではありません。)

※「助成活動収入計」と「助成活動支出計」は金額を一致させて下さい。(A)=(B)

- 【添付必要書類】①定款、規約、会則等の組織運営が分かるもの(作成していない場合は(案)の段階でも可)
 ②直近の事業報告書及び決算報告書(設立初年度の場合は事業計画書及び収支予算書)
 ③会員名簿またはそれに準ずるもの
 ④組織の概要、これまでの活動内容、今回実施しようとする活動の参考資料(チラシ、写真、新聞記事等)
 ※ご応募には上記全ての書類が必要となります。

【個人情報の取扱いについて】

当財団にご提出いただいた書類にかかる個人情報は、助成選考及び選考結果通知に使用いたします。
 また助成が決定した場合は、助成対象者名、活動地域、助成内容、助成額等を公表させていただきます。
 ※枠が足りない場合は、別紙可
 ※ご提出いただいた書類等は返却できませんので、ご了承下さい。

【助成金の交付について】

助成金の交付は、原則として、北門信用金庫の本人口座に振り込みします。
 なお、北門信用金庫に口座をお持ちでない場合は、新たに開設していただきます。

令和 年 月 日

一般財団法人北門信用金庫まちづくり基金

理事長 大矢美智幸 殿

令和5年度 一般財団法人北門信用金庫まちづくり基金 助成活動実績報告書

一般財団法人北門信用金庫まちづくり基金から受けた助成金による活動について、下記のとおり報告します。

報告者名	(フリガナ)			
	印			
※団体の場合は団体名を記載し、団体の印鑑(ない場合は、代表者の個人印)を押印して下さい。				
所在地	〒			
代表者	役職		氏名	(フリガナ)
担当者 連絡先	役職		氏名	(フリガナ)
	TEL		E-mail	
FAX				
助成交付額	円		助成金 使用期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
助成活動名				
助成活動の 実績				
※助成金を使用して行った活動の内容および購入物等について具体的に記載して下さい。				

	当初(申請時)予算内訳		助成活動使用実績内訳	
	項目	予算額	項目	実績額
収入	当財団助成申請額	円	当財団助成交付額	円
	自己資金	円	自己資金	円
	助成金()	円	助成金()	円
	補助金()	円	補助金()	円
		円		円
		円		円
		円		円
		円		円
	助成活動収入計(A)	円	助成活動収入計(C)	円
	支出		円	
		円		円
		円		円
		円		円
		円		円
		円		円
		円		円
		円		円
助成活動支出計(B)		円	助成活動支出計(D)	円

※「当初申請時予算内訳」は助成金交付申請書に記載して頂いた「助成活動収支予算内訳」を転記して下さい。

※「助成活動収入計」と「助成活動支出計」は金額を一致させて下さい。(A)=(B)、(C)=(D)

※「助成活動使用実績内訳」の支出欄に記載された額については、「領収書のコピー」をご提出頂くことにより、その支出内容を確認させていただきます。(下記「添付必要書類」(1)をご参照下さい。)

【添付必要書類】(1)領収書のコピー

- ①助成金による活動・作成物・購入物等の費用にかかる「領収書のコピー」を添付して下さい。
- ②領収書のコピーの合計額は、上記「助成活動使用実績内訳」の「助成活動支出計(D)」の額と一致させて下さい。
- ③納品書・請求書・金融機関の振込控等は原則不可とします。
- ④領収書の宛名は「上様」や「代表者個人名」ではなく、申請者名(団体・個人名)とし、但し書きが明記されているものとします。
- ⑤品代等、使途が明確でない領収書のコピーは不可とします。
- ⑥支出の証明できない経費については、助成金を返還して頂く場合があります。
- ⑦助成金を活動全体の運営費の一部に充当した場合等、領収書のコピーの提出が難しい場合は、決算書に当財団からの助成金の使途がわかるように明記し、そのコピーを添付して下さい。

(2)活動実施状況の分かる写真、新聞記事、作成したチラシ等

※枠が足りない場合は、別紙可

※ご提出いただいた書類等は返却できませんので、ご了承下さい。

令和 年 月 日

一般財団法人北門信用金庫まちづくり基金

理事長 大矢美智幸 殿

令和5年度 一般財団法人北門信用金庫まちづくり基金 助成活動変更・中止申請書

一般財団法人北門信用金庫まちづくり基金から助成金の交付決定を受けた活動について、下記のとおり(変更・中止)したく申請します。

申請者名	(フリガナ)			
	①			
※団体の場合は団体名を記載し、団体の印鑑(ない場合は、代表者の個人印)を押印して下さい。				
所在地	〒			
代表者	役職		氏名	(フリガナ)
担当者 連絡先	役職		氏名	(フリガナ)
	TEL			
	FAX		E-mail	
助成交付 決定額	円		助成金 使用予定	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
助成活動名				
変更・中止 理由				

変更内容				
	※中止の場合は記載不要			
収 入	項 目	当初(申請時)予算額	項 目	変更後予算額
	当財団助成金申請額	円	当財団助成交付額	円
	自己資金	円	自己資金	円
	助成金()	円	助成金()	円
	補助金()	円	補助金()	円
		円		円
		円		円
		円		円
		円		円
	助成活動収入計(A)	円	助成活動収入計(C)	円
支 出		円		円
		円		円
		円		円
		円		円
		円		円
		円		円
		円		円
		円		円
		円		円
	助成活動支出計(B)	円	助成活動支出計(D)	円

※中止の場合は記載不要

※「助成活動収入計」と「助成活動支出計」は金額を一致させて下さい。(A)=(B)、(C)=(D)